

# みやざきスギの家づくり応援事業

みやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動に要する経費を補助します！

## 1 事業実施主体（補助金申請対象）

### (2) 工務店等による普及・PR支援事業

主に県内の木材供給事業者から木材を調達している、県内に本社を有する工務店等  
なお、申請に当たっては、事業を的確に遂行するに足る人員、経理的基礎、事務処理能力を有することが条件とします。

## 2 事業内容及び要件

次に掲げるみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動

ア 住宅新築希望者を対象としたみやざきスギを活用した**住宅（※1）**の見学会の開催

イ 広告、パンフレット又はホームページ等によるみやざきスギを活用した**住宅（※1）**の魅力を発信する広報活動

※1ただし、ア及びイの対象となる住宅が、次の要件をいずれも満たすものに限る。

(ア) 当該住宅の建築に使用した製材及び集成材の総量の80%以上が県産の合法木材であること（実績報告資料：県産材等使用証明書で要件確認ができること）

(イ) 構造材（柱、梁、桁）又は木質化した内装に使用した部材等が目視できること（実績報告資料：写真で要件確認ができること）

※みやざきスギを活用した住宅であることのPRを行う必要があります。



## 3 補助対象経費及び補助率

補助金の交付対象となる経費は、上記2 事業内容及び要件 みやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動に要する次の経費とし、それについての補助率は3分の1以内、かつ補助上限額240千円以内の額を補助金額とする。ただし、補助金額は予算の範囲内において決定します。

（実績報告資料：成果物写し、領収書等写しで適切な支出が確認できること）

- (ア) 旅費（見学会参加者、臨時雇用者、講師等の旅費）
- (イ) 使用料及び賃借料（会議室、バス借上費、その他の借上等に限る）
- (ウ) 役務費（広告費、通信運搬費、手数料に限る）
- (エ) 需用費（ノボリ・看板制作費、消耗品費、印刷製本費に限る）

※ただし、会社の他の業務と、本事業における使用が明確に区分できない消耗品（例、プリンターのインク、トナー、電気代、水道代等）は対象外となります。

- (オ) 賃金（見学会等を開催する為に臨時に雇用する臨時雇用者の賃金）
- (カ) 謝金（見学会の会場を提供する施主様に対する謝礼金、セミナーの講師に対する謝礼金等）

※ただし、事業実施主体における代表者及び社員等が施主及び講師となる場合は対象外となります。



## 4 本事業の活用例

本事業は、以下のようなみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動に要する経費に活用できます。  
例えば・・・

- 新築物件の構造及び完成見学会の開催
- 過去に建築した住宅の見学会の開催
- 常設展示場見学会の開催
- みやざきスギを活用した住宅の広報活動（広告、パンフレット、ホームページ、雑誌広告等）

ただし、みやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動の対象となる住宅が、次の要件をいずれも満たすものに限る。

(ア) 当該住宅の建築に使用した製材及び集成材の総量の80%以上が県産の合法木材であること（実績報告資料：県産材等使用証明書で要件確認ができること）

(イ) 構造材（柱、梁、桁）又は木質化した内装に使用した部材等が目視できること（実績報告資料：写真で要件確認ができること）

※みやざきスギを活用した住宅であることのPRを行う必要があります。

## 5 申請方法

本事業を申請される方は、補助金交付申請書等を宮崎県木材協同組合連合会宛てにメール（データ）及び郵送・持参（現物）等により提出してください。

申請期間は、平成29年7月3日から平成29年11月30日まで（期日必着）とします。

事業期間は、交付決定通知日から平成29年12月31日までの間に実施することとします。

【様式は宮崎県木材協同組合連合会ホームページ（<http://www.miyazaki-mokuzai.or.jp>）からダウンロードできます。】

詳しい内容は、県木連ホームページ内の応募要領、提出書類一覧、見本、要綱を必ずご確認ください。

※補助金交付申請の審査は、提出された補助金交付申請書の内容が要件を満たしているか順次書面審査を行い、交付決定します。

なお、交付決定された補助申請額の合計が予算に達した時点で、申請受付を締め切らせていただきます。

## 6 問い合わせ先・申請先

〒880-0805

宮崎県宮崎市橘通東1丁目11-1 林業会館1階

宮崎県木材協同組合連合会（担当：佃（つくだ））

電話：0985-24-3400

FAX：0985-27-3590

メール：tsukuda@miyazaki-mokuzai.or.jp



## 7 主管課等

宮崎県庁 環境森林部

山村木材振興課 みやざきスギ活用推進室

電話：0985-26-7156

FAX：0985-28-1699

